

## 令和3年度 秋の側溝清掃 土砂・汚泥回収日程

圖まちづくり支援課 ☎⑤6726

対象地区	回収日
一本木沢、一本木沢一・二丁目、ひがしの一・二丁目、元町西一～六丁目、元町東一～五丁目、上平、下平（稲生団地除く）、北平、千歳森、七郷、南平、長根尻、後野、井戸頭、北斗、藤高	10月12日(火) ↓ 14日(木)
稲生町、東一～三番町、東十一～十三番町、東二十一～二十四番町、西一～三番町、西十一～十三番町、西二十一～二十三番町、里ノ沢、牛泊、しらかば団地、八郷、本金崎、西金崎、稲生団地	10月18日(月) ↓ 21日(木)
穂並町、東四～六番町、東十四～十六番町、西四～六番町、西十四～十六番町、並木西、西小稲、日の出町、朝日ヶ丘、一本木、白上中通り、小林	10月25日(月) ↓ 27日(水)

- ▶ 収集車は各通りを一度だけ回収します。泥上げは必ず回収日初日の前日までに終わらせてください。
- ▶ 空き缶、空き瓶、紙、プラスチック類のごみは可能な限り除去し、落ち葉と土砂はより分けてください。
- ▶ 落ち葉や雑草などは、燃えるごみのごみ袋に入れて、別途処分してください。
- ▶ 土砂・汚泥は、ある程度大きさ（高さ30cmの円すい型）にまとめて置いてください。また、交差点付近には置かないでください。
- ▶ 土砂・汚泥は草の上に置かず、アスファルトなどの平坦な道路脇の見えやすく分かりやすい場所に置いてください。また、段ボールや肥料袋に入れないでください。
- ▶ 国道・県道の清掃を実施する町内会は、国・県に回収を依頼しますので、事前にまちづくり支援課までご連絡ください。
- ▶ 期間外の清掃については回収できません。毎年、回収日の間違いが見られますので、再度日程をご確認ください。

## 奥入瀬麦酒館・味蕾館の民間譲渡と休館のお知らせ

道の駅奥入瀬ろまんパーク内にある奥入瀬麦酒館・味蕾館は、施設のより一層の活性化のため、民間事業者の株式会社ワールド・ワンに譲渡し、令和4年4月にリニューアルオープンする予定です。

オープンに向けた改修などの準備のため、奥入瀬麦酒館・味蕾館ともに11月8日から休館となります。

利用者の皆さんには、ご不便をお掛けしますが、ご理解をお願いします。

※令和4年4月からの運営は、子会社である麦酒館・味蕾館運営準備株式会社が担当予定です。

圖商工観光課 ☎⑤6771

## 空家等の解体・撤去費用の一部を補助します

市では、老朽化による倒壊など、保安上の危険を引き起こす恐れのある空家等の解体の促進を目的に、空家等の解体・撤去費用の一部を補助します。

補助対象 個人が所有する特定空家等の解体・撤去

※令和4年3月25日までに完了するもの

補助金額 解体などに要する費用の20%以内（上限50万円）

申請者の要件

次の全てを満たしていること

▶ 空家等の所有者または所有者の相続人などであること

▶ 市税を滞納していないこと

▶ 主たる生計維持者の所得金額が532万円以下である世帯に属すること

申し込み方法 都市整備建築課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申請書に記入の上、申し込みください。

※詳しい条件などはお問い合わせください。

圖問都市整備建築課 ☎⑤6735

## クレジットカードとペイジー（Pay-easy）による市税の納付ができます

圖収納課 ☎⑤6762

10月1日から、クレジットカードとペイジー（インターネットバンキング）による収納サービスを開始します。スマートフォンなどのカメラ機能を使い納付書のバーコードを読み取り、必要事項を入力して納付できます。市ホームページから納付サイトにアクセスし、ご利用ください。

## ■納付できる市税

市県民税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税

※1件の納付金額に応じたシステム利用料は、利用者負担と市ホームページになります。



## ■利用可能なクレジットカード

「VISA」「Mastercard」「JCB」「American Express」「Diners Club」

## ■利用に関する注意事項

①コンビニ等納付用のバーコードが印字されている納付書であれば利用可能です。ただし、納期限を過ぎると利用できません。

②領収書は発行されませんので、クレジットカードの利用明細や銀行口座の入出金取引明細などで納付実績をご確認ください。

③市が納付確認できるまでに3～5週間程度かかりますので、車検などですぐに納税証明書などが必要な場合は、金融機関などでの支払いをお勧めします。

※詳しい利用方法などについては、市ホームページをご覧ください。